

【別紙6】

君津市図書館システム構築導入事業プロポーザル審査基準

1 趣旨

この基準は、君津市図書館システム構築導入事業プロポーザルにおける提案を審査し、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

各評価点に対する総合評価点数の得点配分は、次のとおりとする。

会社概要調書評価点 25 点、図書館システム構築導入及び保守実績書評価点 25 点、価格評価点100点、機能評価点400点、デモンストレーション評価点 100 点、企画提案書プレゼンテーション評価点350点、合計の総合評価点数の満点は1,000点とする。

2-1 書類審査

提出された書類を次のとおり、君津市図書館システム構築導入事業プロポーザル審査委員会(以下、「審査委員会」という。)において審査する。

2-1-1 会社概要調書評価

会社概要調書評価は、事業者より提出された【様式 2】会社概要調書の「情報セキュリティに関わる資格の取得及び維持」に係る項目について行う。配点は次表のとおりとし、評価点は次の算出方法で評価する。

会社概要調書評価点 = 係数 2.5 × 配点

配点	評価基準	説明
10	非常に優れている	A:3 種の資格を有し、資格停止処分を受けたことがない
8	優れている	B:2 種の資格を有し、資格停止処分を受けたことがない
6	普通である	C:ISMS、プライバシーマークどちらか 1 種の資格を有し、資格停止処分を受けたことがない
4	やや低いレベル	上記 A・B・C のいずれかに該当するが、過去 17 年前(平成 19 年)から 12 年前(平成 24 年)の間に資格停止処分を受けたことがある
2	非常に低いレベル	上記 A・B・C のいずれかに該当するが、過去 11 年前(平成 25 年)から 6 年前(平成 30 年)の間

【別紙6】

		に資格停止処分を受けたことがある
0	不十分	上記 A・B・C のいずれかに該当するが、5 年以内（令和元年から）に資格停止処分を受けたことがある

2-1-2 図書館システム構築導入及び保守実績書の評価

図書館システム構築導入及び保守実績書の評価は、事業者より提出された【様式 3】図書館システム構築導入及び保守実績書に記載された内容について行う。評価のポイント及び配点は次表のとおりとし、評価点は次の算出方法で評価する。

図書館システム構築導入及び保守実績書評価点 = 係数 2.5 × 配点

評価のポイント	
1	君津市同等規模(人口又は蔵書)以上の自治体での実績が 1 以上あること
2	千葉県内での実績が 10 以上あること
3	近隣他市(富津、木更津、袖ヶ浦、市原)での実績があること
4	契約件数に関わらず、君津市以上のステーション数を有する移動図書館の実績があること
5	契約件数に関わらず、君津市以上の連携する学校図書館数を有する実績があること
6	LGWAN 環境を活用した公共図書館システムの構築実績が 5 以上、または千葉県内自治体の LGWAN ネットワーク自体の構築・運用保守の実績が 5 以上あること
7	他社ベンダーシステムからの移行導入実績が 1 以上あること

配点	評価基準	説明
10	非常に優れている	上記評価のポイントに対する該当数 7
8	優れている	上記評価のポイントに対する該当数 6
6	普通である	上記評価のポイントに対する該当数 5

【別紙6】

4	やや低いレベル	上記評価のポイントに対する該当数 4
2	非常に低いレベル	上記評価のポイントに対する該当数 3
0	不十分	上記評価ポイントに対する該当数 2 以下

2-1-3 価格評価

価格評価点は、事業者より提出された【様式 6】見積書の見積金額について、次の算出方法で評価する。提案上限額(178,111 千円)を超えた場合は失格とする。

価格評価点

= 配点(100点) × (提案者のうち最低提案見積額 / 提案見積額)

なお、1 点以下の端数は、小数点第 1 位を四捨五入する。

2-1-4 機能評価

機能評価点は、事業者より提出された【別紙 1】君津市図書館システム機能要件確認書(以下、「機能要件書」という。)について、次の算出方法により評価する。機能要件書に対する対応の点数化については次表のとおりとし、代替案により実現可能とする場合は、代替案を必ず明記すること。代替案の実現性については、追加の説明を求めることがある。

機能評価点

= 配点(400点) × (機能要件書に対する対応の合計点 / 満点 5,620 点)

なお、1 点以下の端数は、小数点第 1 位を四捨五入する。

機能項目	表示	配点
パッケージの標準機能として実現可能	◎	10点
代替案により実現可能	○	8点
カスタマイズで対応	△	4点
対応不可	×	0点

【別紙6】

2-2 デモンストレーション審査

審査委員会にて選出された評価者による評価を、審査委員会において審査する。

評価は【別紙 7】君津市図書館システム構築導入事業デモンストレーション実施手順の評価項目ごとに行う。各項目の配点は次表のとおりとし、評価点は次の算出方法で評価する。

デモンストレーション評価点

= 配点(100点) × (各評価者採点合計 / 満点(360点 × 評価者数))

なお、1点以下の端数は、小数点第1位を四捨五入する。

配点	評価基準	説明
10	非常に優れている	評価項目について、非常に高い水準で評価できるもの
8	優れている	評価項目について、円滑に遂行できる水準で評価できるもの
6	普通である	評価項目について、要求されるレベルをほぼ満たす水準のもの
4	やや低いレベル	評価項目について、劣る部分があり時に支障をきたす水準のもの
2	非常に低いレベル	評価項目について、劣る部分や問題があり頻繁に支障をきたす水準のもの
0	不十分	評価項目について、不十分な水準のもの

【別紙6】

2-3 企画提案書プレゼンテーション審査

審査委員会にて、次表の評価項目ごとに評価・審査を行う。各項目の配点は「2-2 デモンストレーション審査」と同様とし、係数を乗じたものとする。評価点は次の計算式により算出する。

企画提案書プレゼンテーション評価点

= 配点(350点) × (各審査委員採点合計 / 満点(350 × 審査委員数))

なお、1点以下の端数は、小数点第1位を四捨五入する。

	評価項目	評価内容	係数	配点
1	提案するシステムの概要と特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が求める仕様、実施要領「1-4 調達の基本方針」(1)システムの基本機能、(2)業務の効率化、(3)利用者サービスの向上に沿った具体的な内容が提案されているか。 ・提案する図書館システムの特徴や優位性が示されているか。 	×1.5	30
2	導入作業	全般 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト計画の具体案が示されているか。 ・導入に伴う影響(休館等)について、最低限となるよう配慮されているか。 ・事業者と本市との役割分担が明確であり、かつ本市に負担の少ない提案であるか。 	×1	30
		データ移行 <ul style="list-style-type: none"> ・移行方法、移行作業スケジュールが具体的に示されているか。無理のないスケジュールでの提案がなされているか。 ・移行に伴う運用の制限はあるか。また、運用制限内容が具体的に示されており、最低限となるよう、配慮されているか。 ・移行対象外のデータがあるか(移行対象外データの保存、閲覧及び出力可能な方法等や代替案があるか)。 	×2	60
		研修体制 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の各種事情を考慮した研修方法、研修内容となっているか。図書館職員の外、公民館兼務職員(委託事業者含む)、学校司書補助員といった、それぞれの属性や事象を考慮した研修計画がなされているか。 	×1	10
		運用・保守体制 <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用・維持管理における基本的な考え方(基本方針、重視すべきポイント等)が示されているか。 ・図書館システム、図書館システム用機器の運用保守に関する一括サポート受付窓口が設置されているか。 ・開館前閉館後、土日祝日におけるシステム運用保守体制の考 	×1	90

【別紙6】

		<p>え方について示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア保守の範囲や内容について示されているか。 ・利用開始後の当市の課題、要望に関する対応方針が示されているか。 ・利用開始後にリリースされる機能追加、改良等への対応に関する考え方について示されているか。 ・システムがダウンした場合等の障害発生時の対応、復旧方法、復旧時間、業務継続方法、システム復旧後の対応についての具体的な提案がされているか。 ・営業拠点、SE 拠点、図書館システム用機器の保守拠点は近隣にあり、緊急の障害時に迅速な対応が可能であるか。 ・バックアップの仕組みと運用及び機器構成(納品機器、台数、機器仕様)は適切なものとなっているか。 		
3	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムのセキュリティ対策全般に対する基本的な考え方と具体的な提案を示しているか。また、その優位性を示されているか。 ・図書館システムネットワークの構成は適切か。 ・利用開始後に新たに発生する脆弱性などのセキュリティリスクについて、ソフトウェア等のバージョンアップ、セキュリティパッチの更新、セキュリティ(ウィルス)対策ソフトの更新方法等の具体的な提案がされているか。 ・権限の管理、アクセスログ、操作ログ等に対するセキュリティ対策の具体的な提案がされているか。 ・データ保護(個人情報等)に対する考え方が具体的に示されているか。 	×2	100
4	契約終了時について	<p>契約期間終了後におけるデータ抽出、移行支援等の必要な支援作業への協力、データ消去方法は適切なものとなっているか。また、再リリース等への対応は可能であるか。</p>	×1	10
5	独自提案	<p>項目 1 以外で本市にとって有益な提案があるか。</p>	×2	20
合計				350